

## 令和4年度第2回名寄市国民健康保険運営協議会・議事録

日時： 令和4年11月22日（火）  
午後6時30分～  
会場： 駅前交流プラザ よろ～な  
会議室3

### 会議次第

1. 開 会
2. 会長挨拶
3. 市長挨拶
4. 諮 問 「名寄市国民健康保険税の課税額の改正について」
5. 議事録署名委員の指名について
6. 審議案件  
(1) 諮問事項 名寄市国民健康保険税の課税額の改正について
7. その他
8. 閉 会

### 出席者（8名）

会長	栗原 智博	委員	谷 光憲
委員	得能 あけみ	委員	清水 和彦
委員	中島 純一	委員	遠藤 貴広
委員	深井 康邦	委員	佐藤 洋

### 事務局（3名）

市民部長	廣嶋 淳一	国保高齢医療係	木村 季代
市民課長	成毛 哲也		

傍聴者 なし

## 《令和4年度第2回名寄市国民健康保険運営協議会》

### 開 会（18：30）

#### ○事務局（市民部長）

本日はお忙しいところご出席をいただきまして、ありがとうございます。本日の前段の進行を担当させていただきます市民部長の廣嶋です。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議は、尾崎委員から欠席、深井委員から遅れる旨の連絡がありましたが、開催にあたりましては条例規則に照らして要件が満たされていますことを報告させていただきます。

それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。

はじめに、会議の開催にあたりまして栗原会長からご挨拶をいただきます。

#### ○栗原会長あいさつ

本日はお忙しい中、ご出席をいただきありがとうございます。

本年度第2回目の運営協議会となりますが、ご案内のとおり納付金の仮算定が提示されましたことから、本日は今後の税率設定につきまして、先月の学習会の内容も踏まえた形で、ご協議いただきたいと思います。

本日は、皆さまから活発なご意見をいただきながら、円滑な運営に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

#### ○事務局（市民部長）

続きまして、市長挨拶をお願いいたします。

#### ○加藤市長あいさつ

本日は、たいへんお忙しい中、国民健康保険運営協議会にご出席いただきまして、ありがとうございます。また、委員の皆さまには日頃から国保事業を始め、市政運営にご理解とご協力をいただいておりますことに重ねてお礼申し上げます。

後ほど、事務局から詳細に説明いたしますが、また会長からもお話のあったとおりですが、15日に、北海道から納付金の仮算定の通知がありまして、8億円と、本年度とほぼ同額となる運びとなりました。これまでのご説明のとおり、基金が今年度で底をつく見通しでありまして、納付金の支払いのためには、税収増を図る必要が生じてまいりました。本日、今後の適正な税率設定につきまして、運営協議会の皆さまとともに、ご協議させていただきますと考えております。

今後の国保財政の健全化が図られますよう、あるいは加入者の負担に十分ご配慮いただきながら、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

#### ○事務局（市民部長）

次に、次第の4、市長から国保運営協議会に対しまして、国保税の課税額の改正につきまして諮問をさせていただきます。市長よろしくお願いいたします。

#### ○加藤市長

名寄市国民健康保険運営協議会、栗原智博様。名寄市国民健康保険税の課税額の改正につきまして、名寄市国民健康保険運営協議会に対しまして、次の事項を諮問させていただきます。

きます。

1、諮問事項。名寄市国民健康保険税の課税額として、基礎課税額、後期高齢者支援金等課税額、介護納付金課税額の改正につきましてご協議をお願いいたします。

2、諮問内容につきまして。今後の財政運営において、被保険者数や所得の減少などにより税収入が減少し、さらに財源充当としての国保基金の活用が図れなくなったことから、納付金の納付にあたり財源不足が見込まれています。また、当市の現行税率において、平成25年度から税率を改正していないため、納付金の算定根拠として北海道から示される標準保険料率との間にかい離が生じています。このことから、国及び北海道の保険料水準の平準化の動きなども考慮し、次の基準を踏まえて、今後の安定的な運営が確保できるよう適正な税率について諮問いたします。1つが、北海道が示す標準保険料率、いわゆる資産割廃止による3方式化を踏まえた税率設定とすること。2つに、納付金を納付するための適正な財源確保を図ること。3つに、被保険者への負担を考慮し、今後の安定的な財政運営が担えるよう配慮すること。改正時期は、令和5年4月1日からの適用といたします。以上です。(市長より会長に対し諮問書を手交)

### ○事務局（市民部長）

市長は、この後公務がございまして、ここで退席させていただきます。(市長退席)  
これより議事の進行は栗原会長をお願いいたします。

### ○栗原会長

初めに議事録署名委員の指名を行います。今回は谷委員と佐藤委員をお願いします。

指名のありました委員の方は、後ほど、ご署名をお願いします。

それでは、審議案件につきまして、諮問第1号、名寄市国民健康保険税の課税額の改正について、事務局から説明をお願いします。

### ○事務局（市民課長）

審議案件（1）諮問事項 名寄市国民健康保険税の課税額の改正について

#### 【1】納付金の検証について（仮算定）

大きくは2つあるのですが、まず一つ目の納付金の検証について。諮問事項といいますか…、これは納付金8億円の検証をしてみましたので前段としてお話したいと思います。

この納付金額が据え置かれたといいますか、変わらなかったのですが、2つの要因がありまして、まずはシェア率と書いてありますが…、シェアのことですね。これが下がったということと、2つ目に、北海道に基金があるのですが、これを投入したことにより圧縮されたものと、このように2つございます。

まずはシェアについて検証してみました。前年度比で0.5%増の8億円という提示がありまして、この中ではシェアという面でいいますと、0.7%減ということでしたが…、全道の納付金の伸び率は1.5%伸びているため、これで試算をしてみたというものです。

資料の図を見ていただきたいのですが、先月の学習会の際にも同じような図を示していますが、全道の器のお話でして、医療費が4,680億円かかると見込まれていまして、国や道からの負担金などを除いた部分が保険税と、納付金の額になります。令和4年は1,456億円だったのですが、令和5年で1,478億円となりまして、全道でみると1.5%伸びた、納付金が増えたということでした。

で、黄色網掛けになってますが、名寄市の納付金の部分は、全道の中で名寄市がどのようなシェアにあるのかということによって変わってきます。その部分を広げて見てみますと、ま

ずは黄色網掛けのシェアの部分と、もう一つの要素としては市町村ごとに入出りがありまして個別の歳入出がありますので、これを足して納付金が計算されます。シェア率だけで見ますと0.7%下がりました、7億5,500万円から7億4,900万円と500万ほど下がったのだらうと推定されます。個別の歳入出は、1千万円ほど増えてまして…、これは今まで広域化前の2,700万円ほどの借金があるといってきましたけど、実は2年越しに精算するというものが現れておりまして、令和3年度分を5年度で清算するというのが1千万円ありまして、この部分が増えていると。これは毎年1千万円ではなくて、精算額は変わるので…若干増えるところがありました。で、これらにより、納付金額としては379万9千円と0.5%増として提示されたところです。

令和4年の名寄市÷北海道ですが…、これは人、世帯、所得とこの3つのシェアが平均で言いますと令和4年が0.52%でした。それが令和5年で0.51%でしたので、0.01%下がっているという影響がありまして、この0.7%の減が生じていると。全道が上がっているにもかかわらず、シェア分の影響で下がっているということでした。

で、これをですね、全道の延び分1.5%で試算してみると、7億5,500万円に1.5%を掛けてみると7億6,600万円となりまして、実は全道の延びと合わせた形でみますと1,132万7千円、本当は上がったはずだと。これが500万円下がっているということですので、この差である1,700万円ほどが影響があったのだらうと。ま、簡単に言いますと8億円の2.2%、0.7%足す1.5%で2.2%の差が生じていると。ここで分かるのが、今年でいうと2から3千万円くらい行ったり来たりというのが、シェアだけでいうとあるのではないかということです。

もう一つの影響である、道の基金の取り崩しの影響を検証してみました。先ほど全道の納付金1,478億円と言いましたが、実はここに至るまで道の方で基金を使って49億円の補てんをしています。で、これは3.3%の影響がありまして、これを名寄市の納付金に置き換えてみたところ、単純な計算ではありますが…、7億9,800万円までに至るまでと考えますと、2,636万2千円の圧縮が図られていたのではと想定できます。実は令和4年でも投入していたのですが、1.3%、19億円程度でしかなくて、名寄市で言うと1千万円ほどでしかなかったと考えますと、ここだけでも1,600万円ほど圧縮がかけられていたと。で、これら①と②を足したところ(①シェア+②基金)、4,300万円くらい動いたということで…、以前に納付金が8億円から7億5千万になったとか、8億になったとかありましたが、その際にこのシェア分ですとか基金の圧縮とかで動いた部分があったんだらうと。まあ、毎年5千万円くらいで上がった下がったの影響はあるのだらうと思いますが…、ただ確実にそうなるかというところでもないのですが、納付金を見ていく上でこういったブレがあるのだらうということがわかりました。またこれですね、違った側面で…、北海道からは何かしらの提示があるわけではなく、あくまで数字だけが示されたものを分析していますので、北海道にも聞きながらですが、これが果たして当たっているかどうかはわかりませんが…、5千万円くらいのブレの要因についてはお示しできたのかなと。

## 【2】赤字と財源（基金、税率改定）について

で、本題の方に入りますが、まずお手元の資料2から4ページで、1千万円なのか2千万円なのかといった税率改定の規模のお話と、別冊に税率改定のシミュレーションとありまして、1千万や2千万をどのように改定したらいいんだと、税率改定の数字の面と、世帯と所得別での一覧表でみていただきたい。これは先月、軽く見ていただいているので皆様もご理解いただけるかなと思っていますが…。

まずは1千万、2千万のシミュレーションです。3ページにわたって、まずは机に広げ

ていただけるといいのかなど。大きくは、青で1千万、紫で2千万円のシミュレーションをして全部で7つあるのですが、まあ、2千万円の方がバラすことができますので多くなっています。先月もやってますのでくどいようですが…またこの表の確認をしますけれども、3段となってます、上が赤字分、これは2,700万円ということで広域化する前の赤字額が令和5年までありますので、これを除いた形で純赤字があると。この純赤字を消さないといつまでも続いてしまいますので、これを消すために税率改定を行うとか、あるいは一般会計から繰り入れて対応していくと。

と、真ん中に財源がありまして、黄色あるいはオレンジのところで税率改定があると。で、繰入金があれば、あるいは足りなければ基金から繰り入れて財源充当しまして、その結果、その下の3段目にあります基金がどうなるのか、ということが焦点となります。

基金は、当初から取り崩したのを引いて、さらに足りなければ、翌年のためも含めて、緑のところで一般会計から繰り入れまして残高が残るということです。で、ここでは、2千万円を残したいということで均した形ですので、2千万や1千万と分けているのはそういうことで、やろうと思えば3千万とできるのですが…、もっと言うと、今回1億円を入れるということも可能なわけですが、分かりやすいように2千万円程度で均した形で示しております。

で、決算ベースで試算したところを見ていただきますが…、実はこれを予算ベースで示しますと1千万円くらい増えますのでまた別になるのですが…、表をみてください。あ、その前に、もう少し表の内容を説明しますと、オレンジで税率改正のいくつかのパターンを示しましたが、赤字解消していく中で、緑の一般会計繰り入れする部分も変化するのかわかるかと思いますが、ここがリンクする部分であるということを押さえていただくことと、主眼としてはまず令和5年と6年の改定をどうするかということで、7年以降はこうなるかもしれないという感じで見ていただければと。…とりあえず5年どうする、6年はどういう影響が出る、という感じで見てください。

ということで、①から見ていきます。まず1千万円を、5年から4回、4年連続で行った場合ということで示しています。こうした場合、令和4年に7千万を投入した形で、来年に向けてということが必要になります。で、5年は1千万しか改定しませんので、基金から投入する部分も多くなると。ここで2千万円を一般会計から繰り入れなければならず、さらに7年にも1千万が必要だろうと。ま、これは6年に3千万円入れるということもありますけれども。ま、3方式化を迎えなければならない9年までには1億くらいは繰り入れなければならないということです。ただし、このパターンですと、加入者の負担はかなり抑えられるのかなど…といえますか、1回の改定では抑えられるかなど。しかし4回連続での改定となります。

それから②ですが、1千万円ですが、1年ジャンプしたらどうなるかというものです。すると、1年ジャンプした分は1千万円が浮きますので、これは一般会計から入れなければならないということで、合計1億1千万となります。1回ジャンプした分を一般会計から繰り入れる必要があるということで、1千万円増えるということになります。

それから③が、ここからは2千万円の改定となります。で、これが加入者にとって一番負担が大きい部分になるのですが、名寄市全体の負担でいうと一番少なくなると。2千万円を2回で一気に改定してしまおうということで、一般会計は6千万円の繰り入れで済む形になると見込まれています。

で、次が1年空いた場合はどうなるかと。6年の2千万円を一般会計で見なければならぬので増えるということで8千万円の繰り入れになると。ただ税率改定は1回飛ぶことができますので、1年置いた形で行うことができることとなります。

と、⑤はもう1年飛ばしたらどうだというもので、当然もう2千万円が必要なので、1億円の繰り入れが必要になるものと見込まれます。

それから⑥ですが、一度2千万円をやって、もう一度2千万円というのも厳しい話ですので、連続ではあるのですが、1千万での連続改定とした場合です。1千万円減じた部分が一般会計から必要となるので、1千万の補てんが増えるということになります。

で、これを1年飛ばしてみると、2千万円必要となりますのでその2千万円と、1千万円肩代わりした分で3千万円の9千万円が必要となってくるのかなと思います。後ろに延ばした分は、当然一般会計で見なければならぬということですが。

以上のようなシミュレーションで、こうやって見てみますとそれほど複雑なことは言いませんが、次の1千万は？2千万は？と考えた際に、2千万の改定はこんな感じで2回あるとか、1千万円が4回続くとか、そのようなイメージがつくのかなと思っています。

で、次に移る前ですが、事務局的にどうなんだということですが、すなわち市長副市长や財政サイドも含めての話となるでしょうけれども、1回は2千万円で解消したいという意向はありまして…、そうしないと今後の展開がなかなか見えてこないということにして、2千万円をやってもまだ半分しか解消していないところです。とはいえ、③の連続で2千万円の改定というのも、後で見てもらいますが、加入者の負担感としては厳しいものがあるのだろうと。ま、このあたりは、まず年額でどのように上がるのかということを見てもらいまして、2千万とするか1千万円で割っていくかと考えていただきたいです。

もう一つは、1年を空けて試算したことですが、令和5年で改定したとしても、決算を迎えるには1年かかるわけですので、次の年にどうなるかを検証して、令和6年の時に7年をどうするかを考えることができるということなので、連続でやると結果が見えない中やらなければならないということになりますので、1年の検証が必要なのかなと思っています。ただ、1年分は一般会計を投入しなければならないジレンマもあるということです。また、基金については一気に1億円を充てて運用していくということもありますが、これは財政サイドと今後の協議となりますので…、ここではとりあえず、期間を延ばした場合どうなるかということを示しております。

#### 【税率改定のシミュレーション】

ということで、8年までどのように改定したらいいかというお話でしたが、次に、税率の改定の仕方と負担感がどのようになるのかということを見ていただきます。

まずは、1ページから3ページまで広げていただいたほうが見やすいかと。

で、現状の税率として、赤く示させていただいていますが、今年の3方式と、今示された仮算定での3方式であてはめた場合どうなるかと。現状の3方式でいきますと2,700万円くらいで増額になるのだろうと、これは道から示された3方式を当てはめたものです。

と、仮算定は…高めに来ているのだろうと思いますが、5,600万円くらい上がるのだろうという想定がされています。おそらく…5千万円くらいになるのだろうと思いますが、で、以降のシミュレーションをする中で、仮算定の数字を使うには、ちょっと背伸びが必要ですので、道が示す令和4年の3方式を基準にして考えさせていただきました。今の現状に少しでも近づくようなことを基軸にして考えております。ちなみに、この保険料率というのは、毎年変わるものですし、今の現状に即した形でシミュレーションしたと考えるだけでいいと思います。

なお、3ページ一番下のところに、これまでの標準税率の動きを示していますので、2から5年と、これは名寄市の税率ですが、このように変わっているとご承知いただければ

ばと思います。

それでは、2千万円と1千万円の、オレンジと青の部分の見ていただきます。10パターン用意してまして、2千万と1千万は同じ設定ですので、実際は5つのパターンとなっています。

基本的には、①から⑤、さらに⑥から⑩にかけて、負担感が少なくなるように並べています。というのも、資産割がないのが①とか⑥となりますが、そこから下に下がるにしたがい医療分の所得割が下がっていますので、一番大きなところの医療分の所得割が下がるということは、基本的には負担感が下がっていくものだろうと思っています。

まずは2千万円のところから、①ですが、資産割が黄色…これは完全に3方式化を図ったパターンになっています。と、医療分の均等割や平等割にオレンジでスミがついていますが、このほかは27,000円で設定しているのですが、ここをそうすると所得割が8.7%を超えてしまうんですね。令和4年の3方式が8.73%でして飛び越えてしまうので、目一杯の28,000円で設定した次第です。というのも、この均等平等割というのは国からいただける部分がありまして、7・5・2割という低所得者に対する軽減額があるのですが、これはここにかかってくるわけですし、これに影響するので、これを上げすぎますと次に改定するときに国からもらえなくなってしまうと…、ということで少し下げておきたいということです。まあ、26,000円でもいいのではという話もありますけど。で、今回は27,000円として、1,000円の改定分を残しておきたいと考えております。

と、また、この①は、ほとんど3方式と変わらない感じになっているとご認識いただけるかと。後期支援と介護分は、先月のお話のとおり、ここを下げて、医療分に持っていくと。ということで、ほぼ3方式と変わらないように作っているところです。そうすると、試算結果として、2千万円の増額になるということです。

②は、医療分の資産割を、今20%ですが、半分に据え置いて10%にしたものです。そうしますと、均等平等割の1,000円上げるところを上げないで済んでいますので、資産割の10%を消す際に、均等平等割を使ってできるので、国からいただく部分で緩和することができるだろうということです。

③が、3.5方式とありますが、後期支援分も半分据え置いて、今9%ですが4.5%とした場合です。あとは変わらずと。で、④が、20%のままで、医療分については4方式のままですよということです。⑤が、後期支援の分も残したということで、こうなるとまだ4方式に近いのかなと。このようなシミュレーションをかけたということです。

で、同じように1千万円の青いところが、資産割は変わっていませんので…、所得割のところでも落としているというものです。①で8.7%だったところが、0.2%落として、ここで肩代わりしているので…、おそらくは中高所得者に波及しているかもしれませんね。というのが、⑥から⑩まで試算を行った結果となっています。

で、これらの負担感を見ていただきたいということで、申し訳ございませんが小さい表になってしまうのですが…、広げるのも限界がありますので、まずはポイントを説明したいと思います。①と⑥を出していただきまして比較してください。これはどちらも3方式ですので、どちらも資産割がない状態です。ただし、①が2千万円の増額、⑥が1千万円の増額での比較となりまして、3方式化が達成された形となります。パッと見ていただいた感じですが、全体として中低所得の部分で青が多いかなと。中所得で400万円くらいから表の下になっていきますと、赤の部分が少しずつ増えている、2人3人4人世帯のところではぽつぽつと増えていくと。⑥の方が消えているところかと思います。3、4人の世帯でも、⑥では1つくらいしかないのでは…36,000円、48,000円とありますが、①の方ではもう少し増えてくるという感じです。資産割の影響もありますので、あちこちで違いますけ

ど、全体としては大きく変わらないように見えますが、①と⑥での負担感の違いは見えてくるのかなと思っています。

細かく見ますと、1人世帯の未申告あたりから、指で抑えながら、表の下に向かってずっと見ていただきますと…、やはり①の方が負担が多いのですが、特に400万円くらいまでのところで差が出ているのかなと。2人世帯では、赤にたどり着くところくらいまでですが、⑥の方が少ないところが多いかな。ただ、2人世帯の600万円を超えるというところは、軽減が当たらなくなってくる世帯でして、そうなるともろに所得の影響が出るといふことで、赤が消えなくなってきました。ま、どのパターンで見ても負担感が無くならないのかなと。⑥でいうと57,708円上がる、①でいうと63,806円のここが高くなるのかなと。このようにバラつきが出る場合があるということです。3人世帯、未申告からずっと見ていただきますと、①でオレンジにかかるところが、⑥ではオレンジが消えている。途中、31,263円と①では赤が出てきたり、600万円までで①では赤が出てきていますが、⑥では出ていないなど、こういう感じになります。4人世帯も似たような感じになりますね。よく見るとバラつきはありますが、①と⑥の状況はこんな感じになります。で、3方式化は図られていますので、今後資産割を動かすことはなくなります。その時示された保険料率に合わせていく、ということになりましょうか。

それから、もう一つ例として…、あの、4つくらい示したいと思いますけれども、①と②ですが、今度は2千万円のベースで、①は資産割を達成した0%と、②は10%残したものの差を見ていただくということです。

あくまで資産割の10%の差でしかないので、こう見てみると大きな差はないと思います、全体として。ただ部分部分で、資産割の残っている影響といえましょうか、②の方が所々大きくなっているかと思えます。1人世帯ですと、ずっと変わらない状況が続いていまして、300万円を迎えたところで、303万円の欄がありますが、②で10,394円上がりますが、①では青の5,081円ですので1万円未満での上がり方になると、ここで5千円くらいの差が出ますし、356万円と①では▲で逆に7千円くらい下がるよというところが、②では3,609円上がるということで、ここでも1万円くらいの差が出ていますね。部分部分で差が現れています。2人世帯でも、未申告でもいきなりですが1千円の差が出ていると。ただ、大きなところではそれほどの差は出ていないのかなと。ただ、10%の改定を次回に資産割で行う必要がありまして、その差はあるだろうと思います。

次に①と④の差を見ていただきたいのですが、資産割20%のままが④でして、②と比べると資産割を倍残している、4方式のままになっているということです。1、2人世帯では、若干の下がり感があるので、青の部分は低所得者でありますけど、大きな違いはあまりないのかなと。と思いながらも、3人世帯などでは部分部分でひっくり返っているところがあるかなと。①の563万円というところでは、3人世帯で389円しか上がらないとありますが、④では23,600円上がりますよと。このように場所によってはひっくり返るところがあります。ただ基本的には下がっていくような感じですね。あと、2、3人世帯の600万円を超えたところは赤くなっていきますので、やはりこのあたりの負担増は避けられないところであると。

で、ここまで見てきたのが、2千万と1千万の差、それから資産割を半分にした場合、それから丸々残した場合という差でした。と、もう一つの負担感として、マックスとミニマムといいますか…、①と⑩で見ていただきますと、ここはまるっきり違うということで、⑩は1千万円増で今後の改定をかなり残したものの、①が現行に近い形となると、これだけの差が出てきます。①から⑩と並べますと徐々に変わっているようになるのですが、こうやって①と⑩を突然比べるとかなりの違いがあるように思うのですが、ただ①は今年の負



負担は大きいのですが、⑩を選ぶと次回改定が①に近くなるということでもあるので、あるいは何回かやらなければならないということでもありますから…、最初に言いましたが、これは1回ではなく、2回で済みますのか4回やるのかということが出てきますので、そのあたりを加味しながら考えていかなければならないのが難しいところです。

ざっと説明してしまいましたが、このような形で10個のシミュレーションでしたが、5パターンで1千万円増ですか2千万円増ですかということで、いくつかポイントを示しながらご説明いたしました。くどいようですが、先ほどの①でいうと、国の補てんが次回なくなりますということで…確かに今回は非常に厳しいのですが、ほぼ3方式化が図られています、次回も2千万の改定はしなければならないので、国からの補てん部分がなく厳しいことになるだろうと。②以降は、保留財源は少し残していますので、2回3回と改定する時にどれだけ均等平等割を上げなければならないのかということはあると思いますが、そのあたりは使うことができるようにシミュレーションをしているということでした。

令和5年の仮算定では、均等割平等割が少し上がりつつあるようですので、そこを上げて国からの補てんをもらうということも考えられますが、来年の納付金の状況を見てみるとわからないということです。今のところ、そのように言えるかと。また、仮算定ですので、本算定になった時にどのようなになるかを加味しながら、来年また考える必要があるのでありますが…、とりあえず今年の負担として、2千万1千万で変えた場合は、このような世帯に影響が出ますよというお話をさせていただきました。

事務局からは以上となりますが…、もう少し皆様に資料を見てもらいますか？ 15日に仮算定が終わった後…事前に資料をお見せできれば良かったのですが、今後の反省点なのですが、皆様のメールなどに送り込んで見てもらうという手もあったかと。どうしても郵送を伴うと、土日をはさむと間に合わないものですから。来年に向けて対処していきたいと思います。以上です。

## ○栗原会長

事務局から、諮問事項についての説明がありました。まず、税率改定の2千万と1千万の10項目の案がありましたけれども、これについて、皆様からご意見・ご質問はございますか。

## ○質 疑

### <委 員>

そもそも論といたしまして、令和4年度の赤字額が5千万円くらいで、基金残高と繰越金の合計が5千万円くらいだと。で、これまで9年間、保険税率を変えてこなかったのですが、これは基金とか繰越金の充当で何とか回るということで、これまで改定してこなかったのですけれども、ここにきて破綻しているというイメージでよろしいのでしょうか。

### <事務局>

平成30年から納付金制度となっているので、その間に溝がありますけれども、この間、基金を投入して納付金を払ってきたのですが、ここにきて基金が無くなったということは破綻しているというか…、充てる財源がなくなったということです。

一度、令和元年の時に、どうしようということでお話ししていますが、その時点ではまだ基金がございましたので、もしかしたら納付金がこのような状況にならないということで、一回見送ったのですが、結局7億5千万円に下がってよかったねということになり、その後8億、また8億と来ていますので、ここにきて基金を全て投入せざるを得なく

なったということです。

<委 員>

で、令和4年度の赤字額5千万円、基金や繰越金を含めてこちらで用意できる財源も5千万円ということで、今年で何も無くなったということなので、来年からどうしましょうか、ということですね。

<事務局>

はい。そういうことです。

で、足りない部分が5千万円で、令和5年でいうと6千700万円になりますが、全部を改定するほどの規模では難しいといひましようか、税率改定するには半分くらいじゃないと厳しいということで、2千万、1千万という話にしているということです。

<委 員>

その、2千万や1千万にしなければならないというイメージはどのようなものでしょうか。なぜ2千万を上限としているのでしょうか。

<事務局>

一番で考えていたのが、上限とした2千万なのですが…、今見ていただいたとおりの負担感として、2千万増で5万とか6万とか上がる所がありましたけれども、4千万増とした場合、単純にいうと倍になるだろうと。とすると、先ほどの表の中で、年額8万とか10万とか出てくる世帯もあって、それはさすがに現実的ではないだろうと…考えたと。

<委 員>

それは事務局側で、現実的ではないと考えたということですか？あくまで主観的なものということですね。

<事務局>

はい。そうです。まあ、4千万をドンとあげることも考えたのですが…そうすると単純に倍になると。今回はお示ししていませんでしたが。

実は、令和元年の時にもそのような説明をしまして、2千万とかあの時もかなり多くのシミュレーションをしたのですが…、かなり前の話ですけど1回やっていることもあり、それをたたき台として、今回お示しさせていただいたというわけです。

○栗原会長

皆様から、ほかにございませんか。

<委 員>

表には所得階級がたくさんあるのですけれども、名寄市で実際に、市民の割合におけるボリュームゾーンってどこになるのでしょうか。どのあたりが一番のボリュームゾーンで、そこがどれくらい影響が出るのかというのが、もしわかれば。多分、赤いゾーンばかりが多い所とも言えないのでしょうか。

### <事務局>

一番占める所ということになりますと…、そうですね、ボリュームゾーンですか…、もちろん赤くなりがちな所については、一番所得の影響が出がちな所という意味で…、赤く出ているのですが。

### <委員>

まあ、そこは、市民税を多く納付している世帯ということですよ。であれば、どこが一番多いのでしょうか。

### <事務局>

算定シミュレーションの中でも、所得の累積などで…どの段階で何%になりますよ、という表があったのですが、…最終的には100%になるのですけれども。2人？3人？世帯でだったかな、赤くなる所の直前くらいで、500万くらいかな、このあたりでピークを迎えていた記憶があります。所得の面ですが。また、資産割ですと、名寄市の場合、実は割と低くて300万円くらいでピークを迎えたかと。50%になる、半分になるピークが、所得よりも少し下だったかと。1人世帯ですと人数が少ないので…、2や3人世帯の中の真ん中よりも少し下くらいで山が大きくなるのではと。そんな記憶がありますけれども。すみません、記憶でしかなくて…。

### <委員>

ピークを迎える所より少ない方が…この表でいうと黄色や青色が少ないとか、あるいは赤いところが多いというのがわかれば、実際の影響がわかるかなと。

### <事務局>

そうですね、そういう考えもあるかもしれませんね。で、なぜ青などになっているのかといいますと、国からあたる軽減分が入っていますので、実は所得など通常の計算だけで見ると赤くなる所もあるのですが、国の部分で下がっていると。赤くなるのはそこから軽減がなくなるため、上がった分は上がるということになると。もっと言いますと、上がり切ってしまった▲の所は、それ以上計算されませんので、あとは下がる部分しか要因がないということになります。特に①の色あたりが、そういう負担感を表している可能性はあるかと、正確には言えないかもしれませんが。少なくとも、青など軽減分で落とされている所はあるということです。

で、規模でいいますと、赤の部分がそんなに多いのかと言われますと、そういうことではないかもしれませんが、ただ、この表の一マスで10世帯あったとしたら、5万円上がるという世帯が…平均ですが10世帯あるということで…、その方々を考えますと、年額で5万とか6万は多いのではないかと…。とはいえ、中低所得者の方で、所得が低い中で1万円とかになりますから、そのあたりの負担感についてはどう考えますかと。確かにおっしゃるとおり、どういう規模なのかということもあるかと思いますが…。200万円の方に対して1万5千円上がるというのと、700万円に対して5万円というのと、どう見ますかと。これが1千万と2千万で違いますし、2千万なら2回ですが、1千万なら4回くらい改定しなければならぬということです。

### <委員>

やはり、この方式で全体で見ると赤い所が多いからなどという話よりは、結局は受益者負

担でいかなければならないですし、必ず3方式にはしなければならぬので、ある程度ドンとやらないとなかなか厳しいのではないかと。実際ですね、かかるものは仕方ない。ただ、破綻してしまうわけにはいかないの、資料には令和9年まで出ていますが、これから5年後という、かなり情勢も変わっているでしょうから、このシミュレーション通りいくかどうかはわからないと思いますので、できる時に、ある程度ですが、1千万とか2千万で、先ほどの3千万でも4千万でも良いのではないかと、思いますけれども、やはり一般会計から繰り入れするというのが、なかなか全市民に理解いただけないという気がするのです。社保の方の税金も国保に投入するというものですから、やはり国保の受益者で、ある程度負担していくというのは仕方ないのではないかと。今の名寄の現状はこういうものですよということでご理解いただかないのではないかと、思っています。

#### ○栗原会長

皆様から、ほかにございませんか。

#### <事務局>

今お話のあったとおり、資産割は止めていかななくてはならないというのが現実だと思うのです。そこを考えた上で、1千万や2千万という増額のシミュレーションをいただいています。簡単に言うと所得500万とか600万あたりは、1千万や2千万ではそれほど大きくは変わらないということですし…、ということであれば、根本的にもう資産割を止めてしまっ、その上で、1千万か2千万かもっと多くするのかと考えるしかないのではないかと、思っています。

#### ○栗原会長

ありがとうございます。あと、皆様からございませんか。

基金が無くなってしまったということと、一般会計から繰り入れてシミュレーションをして2千万なのかそれ以上なのかということですが、まずは、増収部分として、1千万なのか、2千万なのか、このどちらかということを決めさせていただきたいのですが…。

#### <委 員>

どうでしょうか。私としては、一般会計からの繰り入れというのは避けた方がいいのではないかと、思いますが、これは避けられないのでしょうか。

#### <事務局>

いえ…、税額上昇を抑えるために一般会計から繰り入れるということですので、今後のことを考えますと…。

#### <委 員>

ここには7千万円を繰り入れるとありますが…あるいは1億円を投入するということは、名寄市の規模からするとすごい額なわけですから、これから色々な問題点があると思えますし、もちろん医療関係以外にも…、そのような中で1億円を繰り入れるというのはとても無理ではないでしょうか。

#### <事務局>

まあ…その点につきましては、議会の方で諮っていただくということになるのですが…。

運営側といたしましては、1億円というのは、これがあればそれ一度で今後の運営が成り立ちますよということとして、先ほども委員からありましたが、今後の状況がどうなるかわからないということもありますので、こういうお話になるのですが…、今現状で言いますと7千万円とか6千万円を投入することで、できるだけ国保の運営の中で負担の無いようにと考えているわけでした…。

まあ、議会の中でどのようなお話になるのかということではありますが、国保会計の中でのお話としては、加入者の方に4千万円の全てについて負担をかけていいのかという議論にもなるかと思えますし、市全体でなんとか支えられないものかという議論も想定されるのですが…、まずはここで議論いただいたものを提案して、議会に出てくる話だろうと。

### ○栗原会長

…それでは、今委員からもご意見がありましたけれども、繰入に関してはいかがでしょうか。

繰入については必要だと私も思うのですが、基金も底をついていることもあり、それを全て被保険者に負担をかけるのも厳しい感じがいたしますし、また納付金8億円についてもその年になってみないと見通しがつかないわけでした、5千万円ずつの上下があると。今回は令和4年度と同じ8億円というわけで、そうなってくると繰入という部分もありながら、税率を上げていくというのが一番負担を軽減できるのかなと思っているところですが、皆様のご意見はいかがでしょうか。

ちなみに、議会の関係でいうと、繰入については税率が決まった後で…ということにはならないですよ。やはりこっちが先ですよ。こちらで税率を決めさせていただいて、あとは市の方の繰入で頼むという感じですね。

### <事務局>

はい、来月の議会で、ほぼ同時に提案させていただく予定となっています。

あとですね、国保中央会のシミュレーションシステムを使って、試算結果として2千万円に到達させているのですが、実際のところどうなるかはわからないところでもありまして…、これはあくまで現行税率から増えた、減った…総額では2千万増えた、1千万増えたというシミュレーションをしたわけで、今の人数などを動かしてやっているので、若干ブレることも加味していただければと。変な言い方ですが、4千万円足りないからといって、ドンと上げた場合…ほんとにそうなるか自信がないとも。システムの精度については太鼓判を押せないところでもありまして、そういう事情もありまして中間の2千万とか1千万と言っているところでした。ということで、システムの関係も考慮してですが…先月も同じように、4千万の半分として2千万円を2回と、こういう言い方をしているところでもあります。結果、8億円の納付金ということで、4千万円の赤字と、結果的に予想通りとなったので、2千とか、2千と1千1千というのが適当なのかなと。さらに皆様にお示しするものとして、ほかにも試算を加えたというところがございます。

### ○栗原会長

まずは一般会計からの繰入は別にして、被保険者に2千万の税率改定をお願いするのか、1千万にするのか、あるいはそれ以上のお願いをするのか、まずはその点についてご意見をいただければと思いますが。

…まあ、いずれにしても決めていきたいとは思っていますが、これまでシミュレーショ

ンをいただいている中で、負担として大きくもないし少なくともないという、前回同じようにやっていますが、2千万としてご説明いただいていることもありますし…、いかかでしょうか。

#### <委 員>

私としては、このシミュレーションいただいた中でも、2千万円の数字は妥当ではないかと思っています。

#### <委 員>

毎年、必要額を策定するのというのはできないのでしょうか。必要額というのは、来年度を予想して課税するというか、保険税で過不足なく徴収するものとして予想いただくことが基本なのではないのでしょうか。

#### <事務局>

いままでであれば、医療費に対してということでは考えてきたのですが、あくまで道が試算する納付金を払うというシステムになっている以上、納付金がいくらになっているのかということが…今年でいうと11月15日ですが、その日に示されますので、そこから始まると。

#### <委 員>

そこで示された納付金の額は次の年に払わなければならないと。であれば、その分は必ず保険税で確保するようなことではないと…その分を盛るといいますか、きちんと徴収するということではできないのですか。それをまけるとかいうのではなくて…。

#### <事務局>

平成25年度から改定していないということで、納付金で設定している率とうちの率があまりにも乖離しているので、それを埋めるためにはまだちょっと時間がかかるだろうということで…、まあ一気に4千万円を埋めたらいいのではというのもありましたが、そうではなくて、その間は補てんするような形で、半分くらいで行きたいということです。

で、その3方式の数字に近くなった段階であれば、道から示された率と近いところですので、あとは誤差で動かしていくことができると。ただし、赤字、借金を返した上でですが。そうすると、士別市さんがそうですが、上げすぎた場合は下げるといのでしょうか、そういったことができると。とりあえず、そこに到達するまでにどうしたらいいのかというのことで今回の話があるわけです。

委員おっしゃるとおり、近づけば道が言うとおりの過不足ないよねということで、税率を設定して徴収していけばいいということになります…、ただその数字も毎年バラバラな感じですので、そうなった場合どうしたらいいのかということはありませんけれども…。まずは、近づくためにはどうしたいか、いきなりやるとハレーションが起こるのではないのでしょうか、ということです。その間は、申し訳ないのですが、一般会計からの繰入金として全市のところで埋めさせていただき、ということです。ですから、永久に一般会計から繰り入れるということではないです。

#### <委 員>

いままでのお話を聞いていまして、一般会計からの繰入金も最低限であり、利用者の負

担もなるべく抑えるということでは、3ページ（「【2】赤字と財源（基金、税率改定）について」の3ページ）の2千万円の、③か④ということになるのでしょうか。まあ、それ以上ということもあるのですが、③か④が適当かなと。

#### <委 員>

一般会計からの繰入に関しては、ここで話し合っても、市議会での話にもなるので…、ここでのスタンスとしては、繰入額についてはできる限り少なくしていくということですよ。本来ならば入れない方がいいかと思うのですが、それができないというのであれば、なるべく早いうちに、税率改定の4千万円という数字を出していかなければならないかと。すると、今お話しいただいたように③か④ということになるのかなと。まあ、そうすると1年間あけるのは検証という意味もあるのですが、どちらにしても4千万という数字は出しておかなければならないことなので、③の方がいいのかなと。一般会計については市議会の議論に任せるということで。

で、さらに考えておかなければならないのは、2千万という数字が妥当なのかということですね。それはこれから考えるべきですが、少なくとも③として、連続して徴収していかなざるを得ないだろうと思います。

#### ○栗原会長

ありがとうございます。③か④ということで、2千万円の改定として…。

#### <委 員>

私としては、2千万円については、もう一度お話しいただいた方がいいかと。

#### ○栗原会長

そうですね。それでは、この2千万円について、皆様からご意見があれば。

#### <委 員>

まあ、このシミュレーションに出てない部分ですが、2千万が3千万になるのであれば、1.5倍になる感じだろうと、単純に言うのですが。結局は、そのところの評価の問題だろうと思うのです。これが住民にとって、耐えられるか、耐えられないかという話だと思うのです。その感覚というのはかなり違うものがあるのではないかと、一概に3千万だからダメではないという人もいるでしょうし、とても2千万では出せないという人もいるでしょうし、そのあたりのボリューム感ですよ。2人世帯の750万以下のところですけど…、その感覚が人によってかなり違うわけですので、そのところを、2千万がいいのか3千万がいいのか1千500万がいいのかと言い出すと、はっきり言ってわかりませんよね。

#### <事務局>

まあ確かに、①の例で言うと、63,000のところは9万円近くなるでしょうし、倍にする試算した記憶では10万円を飛び越えたはずなので、それはとうてい無理だろうと…私の方で判断してしまったのですが。ただ、それ以下の方では負担感がそうならないこともあるので、その上を考えた場合はそうだとはいえるのですが、全体を考えたら…となると2から3万円の負担が多いなどとなりますね。まあ、その所得に対しての増分なので、これまでも負担感と申ししていますが、もちろん中低、高所得者で負担感は違うと思います。

<委員>

ある程度ボリュームのあるところを絞って、どの程度ならばというものを考えていかないと、一律にボリュームのあるところをメインに考えていかなければならないのではないかと。そうすると、その負担感というのも変わってくるのではないかと。

<事務局>

まあ、とはいえですね、一番高いところでどうなるの、というお話も出てくるわけですし、そうした場合に10万円を超えます…というの、それが6万に抑えていますという、一般会計を投入することで抑えさせていただいていますというのか、高いままそこは仕方ないので納めていただいていますというのかということ…、やはり説明としては、特に議会的な議論としては、やはり赤い部分が気になってしまうというところ。まあ、あとは押しなべて上がる場所として標準例みたいの出すことになるのですが、それだけではなくて上の方の負担はどうなんだという説明もありますし、まあ700万円台とかという話ですけど。

<委員>

まあ、700万円台のところでは、2千万でも1千万でも表ではそれほど変わらないわけですし、つまりはここのはどちらでも同じだと。多分、試算してみないとわからないですが、おそらく3千万でもここのは変わらないのではと。

<事務局>

ただですね。これ以上上げるとなると、所得割で上げざるを得ないので、このあたりにかかってくるのかなと。①では、均等割や平等割で1,000円分を上げているので全体も抑えられている傾向にあるのですが、まあ、29,000円に上げるのならば別ですけど、所得割を上げると所得のある所はぐっと上がる可能性はあると。10万近くなるかなと。多分4千万円だったと思いますが…。すみません、いろいろ試算をかけたので結果が違うかもしれませんが。まあ、所得割を0.1%上げると結構上がるかなと。

<委員>

そうすると、所得割を上げないのが…ぎりぎり2千万円のところだと捉えていいのですか。

<事務局>

んー、そうですね…。①のときにお話ししましたが、これで3方式ぎりぎりのところで設定していますので、逆に言うとどこか、その他のところを下げるしかないということですよ。まあそれも仕方ないのかと思いますが、増収増を収めるという意味では。まあ、ただ、それをしないで2年連続で2千万のこの税率でやった方が自然かなと思っています。まあ、計算したものとしては、ここが限界なのではないかと思っています…そんな肌感がありまして、これまでも2千万と言ってきたのですが。そこは説明不足でした。

<委員>

この所得割は8.7が最大で、他はそれ以下ですよ。

<事務局>



はい、そこを最大限としています。①が税率設定の最大限のところと想定してしまして、これを続ければ税収は回復するだろうといたしますか、赤字が膨らまないといたしますか、そういうイメージですね。

あと、本当は、これが適正だったのかという検証についても来年で必要かと。

#### <委員>

わかりました。

#### ○栗原会長

2千万円上げても3千万円上げても、いずれにしても、また次も上げなければならないわけですから、今のシミュレーションでは4千万までは全体的に足りなくなるわけで、先に3千万で上げてしまうのか2千万とするのか、一般会計の繰入のこともありますか、どこかで大きく上げざるを得ないと。

#### <事務局>

まあ、精度の問題もありまして…、2千万円上げるつもりが下がる場合もありますが、思った以上に上がってしまったということもあるわけですし…、4千万円となると、私としてもそのあたり自信がないところです。ま、2千か3千かとなりますと、微妙なところなんだろうと。

#### ○栗原会長

いずれにしても1千万か2千万か3千万かを上げなければならないわけですし、さらに次にまた上げなければならないということで、先ほど来のお話では、2千万という形が良いのかなと思っているところですが。

#### <委員>

まあ、2千万円というのであれば、それほどに激変という感じもしないわけですが…、それ以前としまして、3方式にするというのがやはり一番重要なのではないかと思います。で、この①ですが、これは完全に3方式になっていますが、いずれ必ず3方式にしなければならないのであれば、②も③も資産割が入っているわけです。で、ここで4千万円にして、次年度以降に考えましょうといった場合、資産割を残したままで3方式化したら、また税率が変わりますよね。であれば、そこまで変化がないですが、2千万なら最低でも2回はやらなくてはならないと。来年度は3方式に移行してしまっていて、その上で、2千万と2千万という道筋を作っていけば、一般会計についても最小限に抑えられる可能性があるのではないかと思います。であれば、資料の3番でもいいのではないかと。

#### <事務局>

(資料2ページ「【2】赤字と財源(基金、税率改定)について」のシミュレーションの中で、税率改定が)2千万、2千万での③ということですよ。

#### <委員>

そうです。同じシミュレーションでも、④であれば、一般会計からもう一度繰り入れなければならないと。ここで3方式に変えて、基礎的な数値を変えてしまっていて…、令和6年に2千万円となっておりますけど、これも変わる可能性がありますよね。ですので、来年の見

直しが必要となると思いますが、現状を考えますと大きく変えないとまらないのではないかと。

#### <事務局>

いま、③と④という話が出ましたが、④を設定した意図については、1年検証する期間を設けたいということとして、ただしその分は基金を繰り入れなければならないのですが、令和5年で変更したものが現れるのが6年ですので、本当に2千万円だったのかということ、次回の改定の仕方も変わるだろうということ、その精度を確かめる上でも、6年置いて7年でということなのです。ただ、5年の最初の時に…皆様に通知をする時、当初賦課額というのですが、その際に大きな数字がわかりますので、そのだいたいの数値を見つつ、もう一度ここで議論をしていただければと思います。まあ、大きな数字でしかないのですが、前年と比べてどうだったかということがわかりますので、…人が減っていったところは見込めないのですが、まずは大きなところでもう一度考えていただいて、修正していくということは可能だと思います。その際に、2千万が1千万になったとなれば、先ほどからあります3千万ということも出てくるかもしれませんが。

#### <委員>

まあ、これ以上議論をしても…、事務局の方がシミュレーションされたわけで、妥当な線でプロがやったわけだから、2千万円がいいのではないかと考えていますが。

#### ○栗原会長

皆様から、いかかでしょうか。よろしいでしょうか。

まずは、2千万円から増収を考えながら、税率の改定を考えるということで、よろしいでしょうか。

で、税率のシミュレーションは色々いただいたのですが、2千万円の増額でいうと、オレンジの①から⑤までということになりますが、皆様からご意見をお聞きいたします。いかがでしょうか。

#### <委員>

私は3方式での①がいいのではないかとと思います。すみやかに赤字を解消していく方がいいのではと考えます。また、いきなり3方式にすべきではないかと。

#### <委員>

私も3方式がいいと思います。資産割は全道的に無くなっているわけですし、名寄市内で持っている方はかかるのでしようが、札幌などの方はかからないということで、非常に不公平感を持つ可能性が高いということもありますし、なるべく早いうちに資産割は無くすべきだと思います。

#### ○栗原会長

早いうちに3方式にしようというご意見が出ましたが、いかかでしょうか。

2千万円にして、3方式でいくと、そのような意見でございます。どうでしょう、よろしいですか。事務局もいかかですか。

### <事務局>

了解しました。次回改定時におきまして、国からの補てんが使えなくなるという可能性もあるという前提はございますが…、次は所得割を上げることになるだろうと。このことは、また来年ご議論をいただくということで、ご認識いただければと思います。

### ○栗原会長

この2千万の改定を2年続けていくのか、あるいは1年様子を見て行うのか、このことはまた検討しながらいきたいと思いますが、とりあえずは2千万円と、3方式ということで決めさせていただきたいと思います。

あとは、答申ですが、明後日ということですね。あとは…

### <事務局>

そうですね。運営協議会としてのご意見として①ということですが、何か付帯意見というのでしょうか、こういう方向性でというようなものがあれば織り込んでいただいて、議会というか、これから理事者などに説明していく中で、幅を持たせるという意味ですが…。で、令和元年の時には、基金もあるので改定はしないとなったのですが、全体として3方式化を目指そうという付帯意見をいただいています、ここに至っているというのがあります。そういった意見があれば、例えば、今回は均等割平等割を1千円を落として所得割にもっていくとかありますけど…、何か幅を持たせるということがあればですね。

### ○栗原会長

ご意見あれば…、何かございますか。

### <委員>

先ほど、3千万とか4千万とかというお話がありましたが、今回は2千万円というようにした中の話ですが…、令和6年度についても、1年間伸ばすのではなくて、スピード感を持って次々と改定してきます、という感じでしょうか、市全体の負担も考えてということで。

### <事務局>

では、付帯意見としまして…、今回は2千万円の改定であることと、令和6年にはスピード感を持って、市の負担を考慮しつつ、赤字解消を行っていただきたい…、といったニュアンスで、会長から市長に伝えていただくということで、…もう少しですね、文言は会長と精査したいと思います、先ほどの議論経過からしてこのような感じだと思いますので、これでいかせていただきたいと思います。（改定内容につき、会長から復唱し再確認）

### ○栗原会長

ということで、皆様よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、7の「その他」について、よろしく願いいたします。

### ○事務局（市民部長）

はい、長い間、ご協議いただきましてありがとうございました。

皆様からいただきましたご意見につきましては、明後日24日に、栗原会長から市長へ答

申いただきますので、答申の結果につきましては、委員の皆様に改めてご報告いたしますのでよろしく申し上げます。

○栗原会長

以上を持ちまして、第2回目の名寄市国民健康保険運営協議会を終了いたします。ありがとうございました。

閉 会 ( 2 0 : 0 6 )